2024 男女平等推進月間 全国町村会要請報告

日 時:2024年6月20日(水)13:30~14:00

場 所:全国都町村会館 4階会議室

市長会:河野行政部長

田中行政部副部長

辻行政部主事

自治労:外山強化拡大局長(男女がともに担う自治労委員会事務局長)

上野労働条件局長 (同委員会委員)

小林連帯活動局長 (同委員会委員)

兒玉青年部長(同委員会委員)

川辺女性部長(同委員会委員)

- 〇=自治労、●=町村会
- 〇町村職場においては、まだまだ女性管理職の登用が進まない実態がある。男女間の昇進の機会、公平な配属等が行われるよう情報発信をお願いしたい。
- ○6割の女性が定年まで働き続けることができないという調査結果もあり、その要因として、育休の代替職員の配置がされていないといったことが挙げられる。育児や介護での休業を見込んだ職員配置が必要。
- 〇男性の育体について、取得率の数値等は上昇しているが、数値目標があってとらされているという実態がある。特に町村職場においては人員に限りがある中でキャリアを選んで職場に尽くすか、出産、育児といった二択を迫られ、退職をしていく若手職員も多い。
- 〇セクハラ、パワハラ等のハラスメントについては法律で防止に向けた措置義務が定められているが、町村においては十分に措置がされていない現状がある。また首長、議会からのハラスメントが原因でメンタル不調、公務災害も発生している。
- OLGBT+に関わって、長崎県大村市で同性カップルの住民票に事実婚関係を示す 記載を認めるなど、徐々にパートナーシップ制度が広がってきている。他の市 町村への広がりに向けて周知の徹底をお願いしたい。

また、選択的夫婦別姓制度についても、経団連をはじめとした経済界からも導入を求める声が上がり始めている。旧姓の通称使用などでは国際社会の場で様々なトラブルも発生しており、世界の中でも夫婦同姓が義務付けられているのは日本だけだ。日本においても導入に向けた働きかけをお願いしたい。

●首長のハラスメントに対する意識は以前と比べれば大分改善されてきている

と感じているが、みなさまからのお話を伺って、まだまだだと改めて実感した。 また、育休の取得についても働き方改革の中で実効性があるものとなるよう 男女平等の課題も含めて、情報発信をしていきたいと感じている。

〇女性活躍が「経済のため」という観点で議論が進められている場合もあるが、「女性の人権のため」という意識をもって周知を進めていただきたい。

以上